

大学院生の流動性について

桑島 邦博*

グローバル COE, 大学院 GP, 博士課程リーディングプログラムなどの大学院教育改革に関わるプログラムが実施され、日本における大学院教育改革が話題となっている。私は、北海道大学で学位を取得し、北海道大学、スタンフォード大学、東京大学等で研究・教育に従事した後、本年3月末に自然科学研究機構・岡崎統合バイオサイエンスセンター（分子科学研究所兼務）を定年退職した。この間、グローバル COE や大学院 GP にも関わる機会があったので、本稿では、日本における大学院教育について述べてみたい。平成23年1月の中教審答申「グローバル化社会の大学院教育」によると、大学院教育の改善方策として、体系的な教育の確立、学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立、学位プログラムとして一貫した博士課程教育の確立、産業界等との連携の強化と多様なキャリアパスの確立等、いろいろ指摘され、これらは確かにその通りであると思う。しかし、大学院教育の改善を考える上で一つ重要な視点が抜けているように思われる。それは、大学院生の流動性、すなわち、大学院進学時における高等教育機関間の学生移動に関する問題点である。

欧米の大学院と日本の大学院を比べたとき、最も大きな違いは、この大学院生の流動性に他ならない。欧米では学生が新たに大学院に入学するのであり、ほとんどの学生が自分の出身大学とは異なる大学の大学院に入学し、大学院1年生は、ほとんどがフレッシュマンである。それに対して、日本では、ほとんどの学生が自分の出身大学の大学院に進学する傾向がある。これは、旧7帝大などの大きな大学になるほど顕著である。これらの大きな大学では、教員や専攻による学生の囲い込みが行われていると耳にすることがある。また、大学院の入学試験日を互いにぶつけて学生が他大学の大学院を受けられないようにする等も聞いたことがある。これらは事実かどうかは定かではないが、もし事実なら、決してあってはならないことである。上記の中教審答申で、「約93%の専攻が入学時または入学後まもなく専門分野や研究室を決定している」とされ、これが問題点として指摘されている。これなど、大部分の学生は、自分の出身大学の、卒業研究などで世話になった同じ研究室に大学院進学するのだから、問題点ではあるが、むしろ当然である。専門分野と研究室は入学時または入学後まもなく決定しているのではなく、入学前から決定しているのである。

大学院生の流動性を高めることは、学生の経験値を高め、幅広い視野を持った人材を育成する上で、また大学院教育そのものの質を向上させる上でも極めて重要であると考えられる。大学院1年生のほとんどがフレッシュマンであるならば、そこで行われる教育も研究室内に閉じることはなく、大学院教育の実質化に向けた取り組みが行われるに違いない。それでは、大学院生の流動性を高めるためには何が出来るのであろうか。

一つ参考となるのは、学振特別研究員 PD だと思う。今から20年ほど前には、学振特別研究員 PD に採用された人の多くは学位を取得した出身の研究室で研究を継続することが多く、指導教官も自分の研究の担い手として期待していた部分がある。しかし、これではこれからの日本の研究を担って行くべき若手研究者の視野を広めることは出来ないとの観点から、その後、出身研究室とは別の研究室に移ることが推奨され、現在では、所属研究室を移すことが義務づけられている。これが功を奏し、学振特別研究員 PD のみならず、通常の博士研究員も出身研究室とは別の研究室を選ぶことが通例となっている。同じような仕組みを学生の大学院入学に対して持ち込むことは出来ないだろうか。例えば、出身大学とは別の大学の大学院への入学を推奨し、それらの学生に対しては、奨学金や学振特別研究員採用等で優遇を与える、あるいは、自分の出身大学とは別の大学の大学院に進学した学生を対象に奨学金や特別研究員の制度を設けるなどが考えられる。いずれにしても、現状のままでは日本における大学院生の流動性が高まることは考えられないので、何らかの方策が急務と考える。

また、大学院の修士課程から博士課程に移るときには、さらに深刻な問題がある。大学院生の大部分は修士課程で学んだ同じ専攻の博士課程に進学する。この場合は、入学ではないので入学金を納める必要はない。しかし、別の大学の大学院博士課程に移った場合は、新たに別の大学の大学院に入学したと見なされ、入学金の納付が義務づけられているのである。これなど、制度そのものが大学院生の流動性を阻害している事例であり、即刻、何らかの方策を講ずるべきだと考える。

*総合研究大学院大学・学融合推進センター 特任教授